

I 第五期長期計画の 基本的な考え方

第五期長期計画（平成 24～33 年度）の今後の 10 年間を見通す 4 つの視点については、これを継承する。以下に第五期長期計画の基本的な考え方について記載する。

(1) 市民自治の原則

市民自治は、昭和 46 年に策定した第一期長期計画において計画の原理とされ、以来 40 年間にわたって武蔵野市の市政運営の基本原則として継承されてきた。市民自治の原則とは、市民は主権者として、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負うことをいう。本計画においてもこれを継承しつつ、武蔵野市の「自治」を一層発展させていく。

(2) 計画的な市政運営

少子高齢化や経済の定常化などを背景として、財政面では厳しさが増すなど、様々な面で従来とは異なる社会状況になると予測されている。

このような社会の変化に柔軟に対応しながら公共課題の解決に効果的に取り組んでいくため、武蔵野市の将来を見通した計画的な市政運営を推進していく。

(3) 市民視点の重視

この 40 年の間に、公共課題は多様化・複雑化しており、多種多様な公共サービス*が提供されている。選択と集中の観点から事業の見直しを推進していく必要があるとともに、市民志向・目的志向を重視した、市民の視点に立った公共サービス*を展開していく。

(4) 広域連携の推進

今日、地方自治体には自律とともに、独自の政策や市政運営が求められている。一方、災害時におけるリスク管理や、道路や上下水道などネットワーク機能が重要な都市基盤整備だけでなく、公共サービス*の共同化などにおいても、自治体間連携の必要性が高まっている。今後も、効率的な自治体運営などの観点から、自治体間相互の連携を推進していく。

II 調整計画全体に関わる視点

「第 1 章これまでの実績と情勢の変化」から、本調整計画の策定にあたって全体を貫く基本的な視点として、以下の 4 点を挙げる。

(1) 一人ひとりが尊重される社会の構築

高齢者のみ世帯や乳幼児人口の増加と多様化するニーズへの対応、子どもの貧困対策など、きめ細やかな支援が必要である。また、男女共同参画社会の実現をはじめ、子ども、障害者、

高齢者、外国人など、人権課題への対応は行政の基本である。本市独自の「地域リハビリテーション」の理念に基づき、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりを大切にする視点を重視し施策を構築する。

(2) 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働

多様化する公共サービス*を多様な主体による自立した活動が担うことで、活力ある地域社会が形成されていく。本市では、昭和 40 年代より、コミュニティセンターを拠点に市民の自発的な

活動によりコミュニティづくりが行われてきた。福祉、子育て、青少年健全育成、防犯・防災、環境など様々な課題解決を目的とした活動団体、また、文化・スポーツ活動を行う市民団体も多数存在している。これらの活動を支援するとともに、企業、NPO や市民活動団体等との協働型の取り組みを構築し、必要な公共サービス*の量的拡大と質的向上を図る。



コミュニティセンター

(3) 魅力ある都市文化の醸成と発信

本市は近年、魅力あるまちとして高い評価を得ている。落ち着いた街並み、身近に緑・文化・芸術に親しめる空間、回遊性の高い商業地の形成等、長い年月をかけて都市文化が形成されて



吉祥寺音楽祭

きた。これらをより魅力あるものとして発展させていくためにも、都市文化の醸成という視点からの施策を推進する。また、文化の醸成において中心的な役割を担う市民がさらなる文化の発展に自ら関与できるよう、必要な環境整備を行うとともに、市民による文化活動を支援する。平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、国内外の多くの人々が東京に集うことになる。この機を捉えて本市の魅力ある都市文化を発信して、多様な文化交流を展開する。



むさしのばやし

(4) 分野、市域の枠を超えた事業の連携

超高齢社会の進行や都市基盤・公共施設の更新を見据え、長期的視点で市政を進めていかなければならない。固定化した資源配分とサービス水準の見直しを行うとともに、1つの事業で複数の成果を上げるような、分野の枠を超えた事業を積極的に導入するなど、政策の再編を進める。また、市域にとらわれることなく、近隣自治体や友好都市等との連携も視野に入れ、スケールメリットを活かした事業の導入も検討し、持続可能な市政運営を行っていく。

III 調整計画の重点取り組み

第五期長期計画の重点施策を前提として、調整計画期間の5年間の重点取り組みについて以下の6項目を挙げる。

(1) 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進

平成27年度を初年度とする「武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」、「武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画」に記載された施策を着実に推進する。医療介護総合確保推進法に明記された「地域包括ケアシステム*」を本市独自の「地域リハビリテーション」の理念に基づく「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」として、市民を含めたすべての関係者が一体となって推進していく。また、生活困窮者に対する支援を拡充し、貧困の連鎖への対策を推進する。

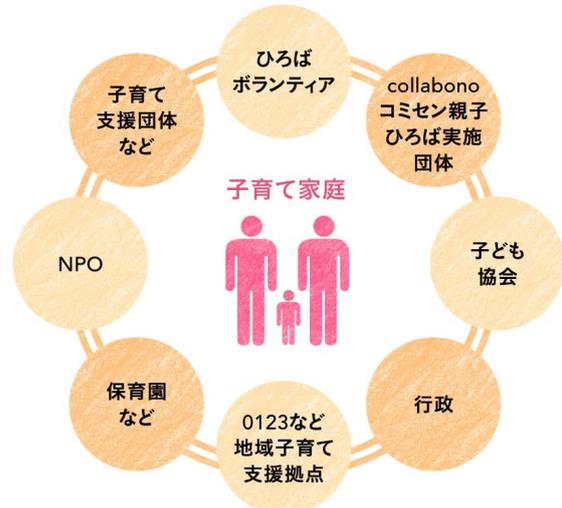


地域健康クラブ

(2) 多様な主体による子育て支援施策の実現

地域社会全体で支え合い、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を行う。大学や企業、地域活動団体など、様々な主体がそれぞれの役割を担い、連携・協力して、子育て家庭と関わっていけるような施策を進める。乳児

を持つ世帯を主な対象とした子育て支援事業、待機児童解消のための保育所施設の整備、小学校の放課後施策の充実などの施策を推進する。



子育てひろばネットワーク

(3) 公共施設ネットワークと都市基盤の再整備

老朽化する都市基盤及び公共施設（以下「公共施設等」という）の維持・更新に多額な費用を要し、中長期的には厳しい財政状況となることが予想される。そうした状況下においても、市民生活を支える公共施設等を安定して維持・更新していくとともに新たな時代のニーズに応じていくために、経営的な視点から、施設の長寿命化、統廃合や複合化・転用など既存施設の有効活用による施設総量の縮減を図るとともに、整備水準・管理水準の見直し等を行うなど、将来にわたり総合的かつ計画的に公共施設等をマネジメントしていく。

(4) 環境共生都市の創造に向けた新たな取り組み

電力やガスなどのエネルギー市場の自由化などを背景に、各家庭におけるエネルギー消費のスマート化等に関する啓発や、優れた環境性能と災害時でも有効なエネルギー供給センター機

能などを備えた新武蔵野クリーンセンター（仮称）の設置・運営など、都市における省エネ、創エネといった賢いエネルギーの利活用を推進する。また、都市型浸水対策、温暖化対策、地下水対策なども含め、水の蒸発、降下、流下または浸透という水循環の改善に取り組み、緑豊かな潤いのある水循環都市を目指す。

(5) 個性輝く三駅周辺のまちづくりの推進

三駅圏ごとに個性を活かしたまちづくりの計画・ビジョンに基づき事業を推進する。特に吉祥寺駅圏については、イーストエリアの市有地の新たな利活用、南口駅前広場の整備促進による交通課題の解決、セントラルエリアの老朽化の進んだ建物更新等の課題解決を図るため、関係する機関と連携して検討を進める。



(6) 情報収集・提供機能の強化と連携

多様な広報媒体を活用し、市民一人ひとりに必要な情報をわかりやすく届けていくこと、市民ニーズを的確に把握していくことが重要である。市政運営や協働型の公共サービス*への市民参加を進めるためにも、市政情報を提供していくことが必要である。市民やマスコミなどの力により、積極的かつ戦略的に広報活動を推進していくとともに、様々な機会を捉えて地域の課題を把握していく。また、そのための体制整備も行う。



マンガ「わたしたちで考える公共施設の未来」